

2024 年 7 月 10 日（水）
愛知県知多県民事務所環境保全課
環境保全グループ
担当 川島、鹿又
電話 0569-21-8111(代表)
愛知県環境局環境政策部水大気環境課
水・土壌規制グループ
担当 林、荒木
内線 3050、3045
ダイヤルイン 052-954-6225

知多市における土壌・地下水汚染について

有限会社トミタ石油(知多市)が、知多市内の同社つつじが丘給油所において土壌汚染等調査を実施したところ、土壌・地下水汚染が判明した旨、本日、愛知県に報告がありました。

県は、同社に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するよう指導していきます。

1 報告内容

(1) 報告者

有限会社トミタ石油

(2) 報告年月日

2024 年 7 月 10 日（水）

(3) 汚染が判明した土地の所在地

愛知県知多市清水が丘一丁目 1713 番及び 1714 番の各一部

(4) 報告の根拠

県民の生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年愛知県条例第 7 号。以下「条例」という。）

(5) 調査結果

ア 土壌溶出量

次表のとおり、条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壌溶出量 基準	基準超過 土壌検出深度	超過区画数 ／調査区画数 ^{注2}
ベンゼン	0.22mg/L (22 倍) ^{注1}	0.01mg/L 以下	0.5m、1.65m、 1.8m、4.0m	2 / 7

注1：（ ）内は土壌溶出量基準に対する倍率を示す。

注2：調査対象地を 10 メートル格子で分割した区画数

イ 土壌含有量

全ての調査地点で条例に規定する土壌含有量基準に適合していました。

ウ 地下水

次表のとおり、条例に規定する地下水基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	地下水 基準	超過井戸数 ／調査井戸数
ベンゼン	1.1mg/L (110 倍) ^注	0.01mg/L 以下	1 / 2

注：（ ）内は地下水基準に対する倍率を示す。

(6) 当該地の現在の状況

汚染が判明した場所は、コンクリート舗装で覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による汚染の拡散のおそれはありません。

また、地下水基準超過が確認されていますが、地下水流向下流側の敷地境界付近では地下水基準に適合しており、地下水汚染の拡散のおそれはありません。

2 今後の対応

事業者は、汚染土壌の掘削除去を実施する予定です。

県は、事業者に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導していきます。

3 事業者の連絡先

有限会社トミタ石油

住所：知多市清水が丘1丁目 1714 番地

電話：090-6583-4686

4 調査対象地の概要

(1) 調査対象地の面積

655.42 m²

(2) 調査対象地の利用状況

調査対象地は、1973年9月から2023年9月まで、ガソリンスタンドの敷地として利用されていました。

ガソリンに含まれるベンゼンの取扱履歴がありますが、漏洩事故ろうえいの記録はありません。



※背景地図は国土地理院の地理院地図を使用

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

・ベンゼン

急性毒性としては麻酔作用であり、高濃度暴露では中枢神経系に作用して、頭痛、悪心、けいれんを起こし昏睡死亡します。慢性中毒として、造血組織に対する障害作用があげられます。

(参考：改訂4版 水道水質基準ガイドブック 日本環境管理学会編)